



公益社団法人栃木県産業資源循環協会

協会だより

〒320-0043

宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F

TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017

<http://www.tochigi-sanpai.or.jp>

第43回理事会が開催される

令和元年6月28日(金)午後4時から、宇都宮市内の宇都宮東武ホテルグランデ*において第45回理事会が開催され、菊池会長をはじめ理事・監事18名が出席し、諸議題を審議しました。その概要をお知らせいたします。

主な議題は次のとおりです。

【決議・協議事項】

1. 行政との意見交換会の開催

8月2日(金)に栃木県庁北別館において開催する概要や会員等からの意見・要望事項について決定しました。

2. 令和元年度各委員会の開催

8月1日(木)に宇都宮市の栃木県立美術館普及分館において、今回も合同委員会で開催することが決定しました。

【報告事項】

① 令和元(2019)年度地域環境保全功労者等環境大臣表彰(2頁参照)

菊池会長が令和元年度環境保全功労者等環境大臣表彰「地域環境保全功労者表彰」を受賞し、6月12日(水)東京都内のグランドアーク半蔵門にて開催された表彰式に参加したことについて報告しました。(2頁参照)

② 電子マニフェスト操作体験セミナー及び導入説明会

平成31年度(2019年度)電子マニフェスト運用業務の概要及び栃木会場の開催日程等について報告しました。

○電子マニフェスト導入実務研修会

日時：9月3日(火)14:00～16:00

場所：とちぎ福祉プラザ(宇都宮市)

○電子マニフェスト操作体験セミナー

日時：9月11日(水)14:00～16:00

12月6日(金)14:00～16:00

場所：Winスクール(宇都宮市)

③ 令和元(2019)年度産業廃棄物処理検定

令和2年2月16日(日)に全国13会場で同時開催される概要について報告しました。

④ 第8回定時社員総会及び懇親会の開催結果

5月23日(木)に宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催された概要について報告しました。

⑤ 栃木県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催結果

5月30日(木)に栃木県庁本館において開催された概要について報告しました。

⑥ 公益社団法人全国産業資源循環連合会 第9回通常総会の開催結果(2頁参照)

6月13(木)に東京都内の明治記念館において開催された内容及び当協会の表彰受賞者について報告しました。

⑦ 会員の異動

代表者変更や退会した会員の説明を行い、令和元年6月20日(木)現在の正会員は189社、賛助会員は24社、合計213社であることを報告しました。また、栃木県内の産業廃棄物処理業許可状況や協会の入会率等について説明を行い、協会の加入勧奨を依頼しました。

⑧ 今後の日程

今後の主な行事予定について報告しました。

⑨ 当協会青年部の活動報告

直近の活動状況及び今後の予定等について報告しました。

【その他】

① 海ごみゼロウィーク

栃木県環境森林部廃棄物対策課の担当者より、概要や事前登録等について説明を受けました。今後、青年部が行っている清掃活動等を協会としてPRしていくこととなりました。

(お問合せ先)

海ごみゼロウィーク事務局

TEL：03-4285-4285

Mail：week@umigomizero.jp

ホームページ：<https://uminohi.jp>

/umigomi/zeroweek/

* 次回の理事会について

日時：令和元年9月12日(木)

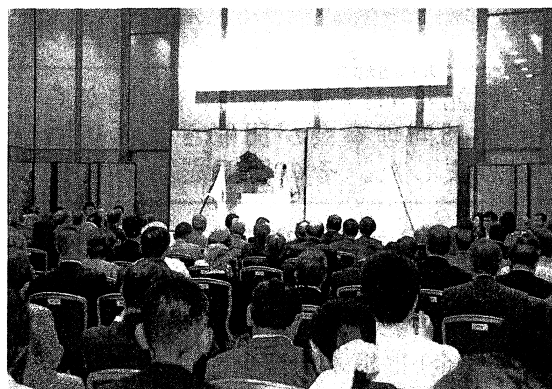
場所：とちぎ福祉プラザ

令和元(2019)年度 地域環境保全功労者等環境大臣表彰 菊池会長が【地域環境保全功労者表彰】を受賞しました

菊池会長が、令和元(2019)年度「地域環境保全功労者」を受賞され、6月12日(水)、東京都内のグランドアーク半蔵門において表彰式が行われました。菊池会長は、長年にわたる廃棄物処理業を通じた資源循環への取組等のほか、一斉清掃とスポーツ大会の同時開催による地域活動により、地域への環境保全の推進にも尽力していることが評価されました。



【菊池会長】



【会場風景】

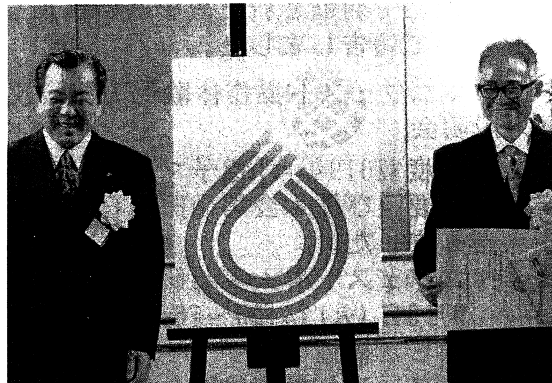
環境省では、毎年6月の環境月間にあわせて、環境保全、地域環境保全及び地域環境美化に関して、特に顕著な功績のあった者(団体を含む)に対し、その功績を讃えるため、毎年度、環境大臣による表彰を行っています。今年度は、47名78団体が受賞され、栃木県からは菊池会長ほか1名「地域環境保全功労者表彰」を受賞されました。

(公社)全国産業資源循環連合会 第9回定時総会が開催される

公益社団法人全国産業資源循環連合会、第9回定時総会が東京都内の明治記念館において開催され、平成30年度事業報告並びに決算案承認について審議を行い、すべて承認されました。総会終了後に、昨年から公募していた新ロゴマークが発表されたほか、令和元年度全国産業資源循環連合会会長表彰が行われ、当協会から下記の方が受賞されました。



【当協会受賞者の方々】



【連合会ロゴマーク】

○功労者表彰

菊池 清二 株式会社八幡

○地方功労者表彰

関野 仁 関野建材工業(株)会社

○優良従事者表彰

羽石 信之 仲田総業株式会社

佐々木 清子 サンエコサーマル株式会社

倉上 武司 仲田総業株式会社

大森 徳男 栃木ハイトラスト株式会社

鈴木 誠 株式会社日環

○地方優良事業所表彰

有限会社三好運輸

アースクリーン有限会社

日光産業株式会社

有限会社タイホー解体工業

株式会社石山商会

フタバ飼料株式会社

有限会社那須クリーン

こんな時どうする？

今月号から、協会に寄せられる様々な相談の一部を紹介する新コーナーを開設しました。今月号の相談は、産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬業の許可を取得している方で、依頼主からは、相続した土地をきれいに片づけて欲しいというものです。

依頼された土地には、大谷石や瓦が4tトラック4台ほどあるそうで、依頼主の話では20年位前に解体した蔵の廃材だそうです。父親は大谷石や瓦をまた使用するつもりで取っておいたそうです。なお、割れた大谷石や瓦もあります。

大谷石や瓦は産廃なのかどうか、どう処理したら良いか相談があったものです。

《協会からの助言！》

まず、割れていない大谷石や瓦は廃棄物なのか、ということになりますが、大谷石や瓦を欲しいという人がいれば、有価物として売却しても問題はありません。（現在でも大谷石や瓦は有価物として流通しています。）

次に、割れてしまった大谷石や瓦はどうか、世間一般では廃棄物になります。では、この場合、一般廃棄物か産業廃棄物かということになりますが、解体したときに割れたものと想定すると、大谷石は産業廃棄物のがれき、瓦はガラス陶磁器くずに該当します。

次に、破損していない大谷石や瓦については、買い手がつかなければ処理するということになり、廃棄物として処理することになります。ここで、厳密に言えばいつ不要になったのが問題になります。生前父親が再利用を目的に保存しており、現在でも大谷石や瓦が有価物として流通していることを考えると、解体した時点では廃棄物ではないと思われ、父親が亡くなり相続した時点で不要になったと解するべきではないかと思われ、一般廃棄物ということになります。

したがって、まずは、市町村に行き、事情を説明し、どう処理するか相談すべきと思われます。

しかしながら、今回のケースは割れた瓦などの産業廃棄物も存在するため、市町村に産業廃棄物と合わせて処理することを了解してもらい、産業廃棄物として処理することも現実的な方法の一つではないかと思います。この場合、産業廃棄物の処理を所管する県の事務所にも事情を説明し、了解を得てから処理することをお勧めします。

廃棄物の処理状況を確認してますか？ 廃棄物処理アドバイザー事業者を募集中！

当協会では、ダイコー事件を発端に排出者責任が強化されたことから、排出事業者の委託契約、マニフェストの運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認等の際し、支援、助言を行う事業を今年度から実施しております。詳細につきましては、当協会までご連絡ください。TEL028-612-8016

＜主な事業＞

- 排出事業者と委託業者の契約書確認（契約内容に漏れがないか等）。
- マニフェスト等の確認（適正に運用されているか、年次報告が提出されているか等）。
- 処分状況の確認（処分業者の事業場へ出向き、契約書、マニフェスト、処理状況を確認）。
- 処理施設の増設、更新等手続きの指導、助言等。

＜その他＞

- 契約期間は1年間。
- 料金は1事業所、※年間10万円（産業資源循環協会の会員・賛助会員は5万円）。
- ※事業場確認等に係る交通費は、協会の旅費規定により別途料金が発生いたします。

【行政情報(栃木県)】



減らせ！とちぎのCO₂！～地球と人にやさしい“エコとちぎ”づくり～
「エコキーパー事業所」募集!!



栃木県では、事業所における自主的な環境保全活動を促進するため、事業活動において地球温暖化対策に関し優れた取組を実施している事業所を、「エコキーパー事業所」として認定しています。

<令和元(2019)年度 募集期間> 令和元(2019)年6月3日(月)～8月30日(金)

■ 対象

- 栃木県に所在し、地球温暖化対策に関し優れた取組を実施している事業所(学校や病院等も含みます)
- 認定は、支店、営業所、工場単位

■ 認定ランクと認定要件

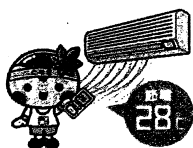
地球温暖化対策の取組状況に応じ、「★」「★★」「★★★」の3ランクに区分して認定します。

認定ランク	認定要件			
	基本的な取組	発展的な取組	温室効果ガスの削減状況※	
★ランク	7項目全て実施	—	エネルギー使用に伴う温室効果ガスを削減している	前年度比削減率の平均が0%超
★★ランク		5項目以上実施		// 1%以上
★★★ランク				// 2%以上

※ 温室効果ガスの削減状況は、排出量又は原単位(生産量や延床面積等当たりの排出量)で判断します。

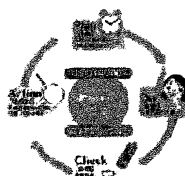
【基本的な取組】

- ①温室効果ガスの排出状況の把握
- ②エアコンの温度の適切な管理
- ③使用しない部屋の照明の消灯
- ④事務用機器等の使用しない時間帯における主電源の遮断
- ⑤近い階への移動時の階段利用の推奨
- ⑥節水
- ⑦廃棄物、資源ごみの分別回収



【発展的な取組例】

- 環境マネジメントシステムの取組
 - 地球温暖化対策推進のための従業員教育
 - 「COOL CHOICE」への賛同
 - 「ワークスペースチャージング(※)」の実施
- (※)…企業の社屋や事務所に充電器を設置し、従業員が通勤用の電気自動車の充電をできるようにする仕組み



■ 認定を受けるメリット

- 県が、認定事業所について、ホームページ等で広く県民に紹介します。
- 認定ランクの★を付けたエコキーパーを印刷物等に使用できます。
- 栃木県建設工事総合評価落札方式の「地域活動の実績」で加点対象となります(★★ランク以上のみ)。
- 金融機関で融資を受ける際に優遇制度を利用できます。

■ 認定の有効期間

認定の日から起算して**3年間**です。なお、温室効果ガス排出量の削減率の把握期間に応じ、2年間または1年間になります。

➤詳細については、県ホームページを御参照ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/eco/kankyuu/ondanka/ecokeeper.html>

【お問い合わせ】

〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20 栃木県環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当
 TEL 028-623-3187 FAX 028-623-3259 E-mail: chikyu-ondanka@pref.tochigi.lg.jp

【行政情報 (栃木県)】

栃木県では、今年度、産業廃棄物実態調査を実施します。

栃木県では、今年度、県内の事業所における産業廃棄物の発生及び処理の状況等を把握する産業廃棄物実態調査を実施します。(前回は平成 26 (2014) 年度に実施)

この調査は、次期栃木県廃棄物処理計画を策定する際の基礎資料を得るための大切な調査です。調査票を受け取られた際は、調査への御協力をお願いいたします。

1 調査方法

郵送により調査票を発送・回収するアンケート調査

2 調査対象

約 6,000 事業所 (建設業や製造業などの業種から事業規模等を勘案し抽出)

※多量排出事業者の皆様は、調査対象とさせていただきます。

3 調査項目

廃棄物の種類毎の発生量、自社処理の状況 (処理方法、処理後量) 及び委託処理の状況 (処理方法、委託先、処理後物の処理方法) 等

※調査対象期間は、平成 30 (2018) 年度 (1 年間)

4 調査の時期 (予定)

7 月以降、調査業務受託業者 (株)グリーンエコ から調査票を発送します。

調査票を受け取られましたら、内容を御確認いただき、回答の程よろしく願います。

【実態調査に関する問合せ先】

栃木県 環境森林部 廃棄物対策課

企画推進担当 (担当：大屋)

TEL : 028-623-3228 FAX : 028-623-3113



【行政情報(栃木県)】

●御社の「働き方改革」を支援します

(栃木県労働政策課)

～働き方を見直し、さらに魅力ある職場をめざしませんか?～

今年4月から、年次有給休暇の時季指定による取得促進、時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金などを内容とする働き方改革関連法が順次施行されています。

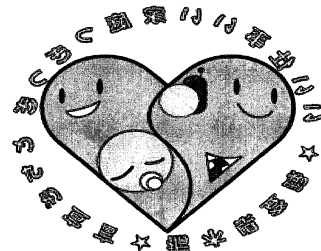
働き方改革は、企業にとって人材確保対策や生産性向上などにつながる取組であり、働く人にとっては、多様で柔軟な働き方を選択し、仕事と家庭の両立を図ることができるようになるものですが、特に中小・小規模企業にあっては積極的な取組がなかなか困難な状況にあります。

県では、県内企業等における働き方改革関連法への適切な対応と、働きやすい職場環境づくりを一層支援するため、セミナーや個別相談会、経営者向け研修・ワークショップなどを開催します(いずれも無料です)。是非ご参加ください。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

【働き方改革セミナー】*今後開催されるもの

- ・8/5(月)午後 宇都宮会場(県庁河内庁舎)
- ・8/22(木)午後 大田原会場(那須野が原ハーモニーホール)
- ・9/4(水)午後 足利会場(県庁足利庁舎)



また、国(栃木労働局)でも、働き方改革全般についての「個別相談」、働き方改革の内容や助成金等について説明する「セミナー」、希望される企業に社会保険労務士等を無料で派遣する「専門家派遣」を実施しています。お問い合わせ・お申し込みは「栃木働き方改革推進支援センター」(TEL0800-800-8100)までお願いします。

●御社の人材確保をバックアップします

(栃木県労働政策課)

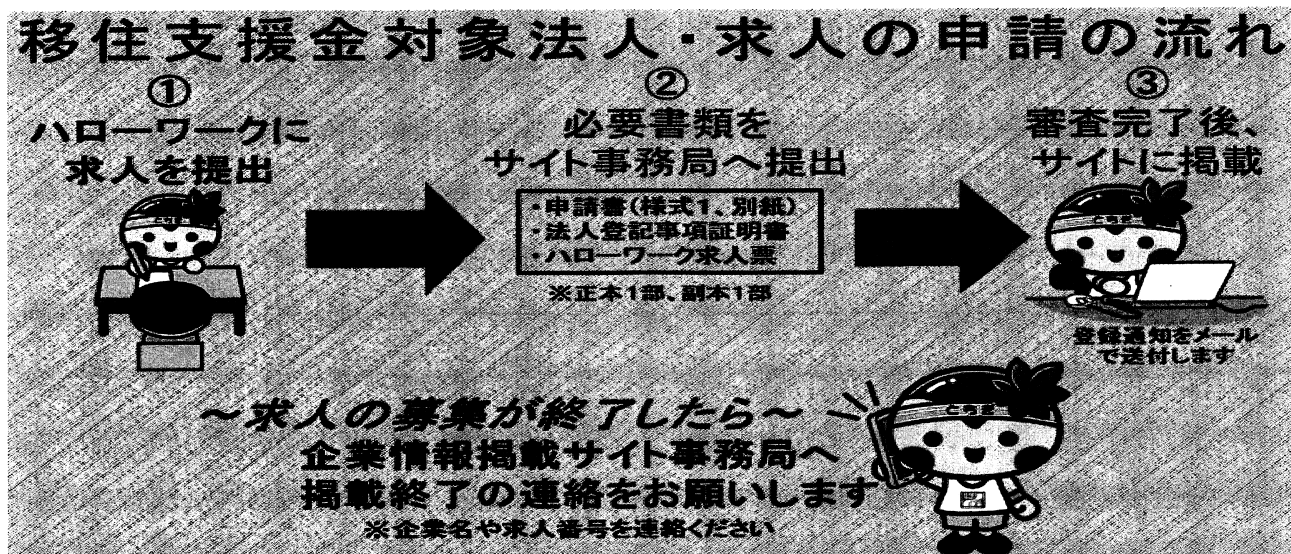
～県サイトへ求人情報を掲載しませんか!～

県では、東京圏からの移住・定住の促進と県内中小企業等における人手不足の解消に向けて、マッチング支援事業を実施しています。

東京23区在住の方等が、県内へ移住し、県が運営する「企業情報掲載サイト」に求人情報を掲載した中小企業等に就職した場合には、移住者に対して移住支援金(最大100万円)が支給される取組です。

県では、「企業情報掲載サイト」に掲載し、東京圏の求職者に対して強くアピールする企業等を募集しています(このサイトに掲載された求人に応募し就職することが、移住支援金支給要件となります)。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。



【観光情報】



7月～9月のまつり・イベント

	名 称 [市町名(地区)]
7月1日(月)～29日(月)土日月曜	名所、旧跡等を巡る 半日観光ツアー 「初夏の那須野路、あじさいの名所とお散歩で名所散策」 〔那須塩原市(塩原温泉・板室温泉)〕
7月1日(月)～9月30日(月)	那須塩原市サマーキャンペーン〔那須塩原市〕
7月7日(日)～14日(日)	瀧尾神社八坂祭〔日光市(今市)〕
7月7日(日)・13日(土)～14日(日)	八坂祭(天王祭)〔壬生町〕
7月12日(金)～28日(日)	那須フィッシュランド「天然ほたる観賞会2019」〔那須塩原市(板室温泉)〕
7月13日(土)・14日(日)	中村夏祭り〔真岡市〕
7月13日(土)～15日(月・祝)	久下田祇園祭〔真岡市〕
7月13日(土)～20日(土)	小山祇園祭〔小山市〕
7月13日(土)～8月25日(日)	水と橋めぐりスタンプラリー〔那須塩原市(塩原温泉)〕
7月13日(土)～8月25日(日)	ハンターマウンテンゆりパーク「2019ゆり博」〔那須塩原市(塩原温泉)〕
7月21日(日)～8月25日(日)	ニジマスつかみ取り〔那須塩原市(塩原温泉)〕
7月23日(火)	手筒花火〔益子町〕
7月23日(火)～7月25日(木)	益子祇園祭〔益子町〕
7月26日(金)～28日(日)	第51回龍王祭〔日光市(鬼怒川温泉・川治温泉)〕
7月26日(金)～28日(日)	烏山の山あげ行事 山あげ祭〔那須烏山市(烏山)〕
7月26日(金)～28日(日)	第28回ひまわりフェスティバル〔野木町〕
7月26日(金)～28日(日)	真岡の夏まつり(第50回真岡市夏祭大花火大会)〔真岡市〕
7月27日(土)	第36回西那須野ふれあいまつり〔那須塩原市(西那須野)〕
7月27日(土)・28日(日)	おやまサマーフェスティバル2019～第68回小山の花火～〔小山市〕
7月27日(土)～28日(日)	祇園祭・ふるさと茂木夏まつり〔茂木町〕
7月28日(日)	渡良瀬遊水地フェスティバル2019〔栃木市〕
8月3日(土)	芳賀町ロマン花火2019〔芳賀町〕
8月4日(日)	百八灯流し〔栃木市〕
8月10日(土)	2019うつのみや花火大会〔宇都宮市〕
8月10日(土)～18日(日)	ひまわり祭り〔益子町〕
8月11日(日・祝)	サントリー ザ・プレミアム・モルツ 音と光のシンフォニー ツインリンクもてぎ花火の祭典〔茂木町〕
8月13日(火)	足尾町納涼祭〔日光市(足尾)〕
8月15日(木)	マスのつかみどり大会〔鹿沼市〕
8月17日(土)	大捻縄引き〔大田原市〕
8月23日(金)～25日(日)	第12回かみのかわサンフラワー祭り〔上三川町〕
8月24日(土)	壬生ふるさとまつり〔壬生町〕
8月31日(土)	サシバの里いちかい夏まつり〔市貝町〕
9月7日(土)～8日(日)	第35回足利薪能〔足利市〕
9月15日(土)～23日(月・振休)	彼岸花ウィーク〔茂木町〕
9月22日(日)	生子神社の泣き相撲〔鹿沼市〕
9月23日(月・祝)	賀蘇山神社例大祭(関白流獅子舞)〔鹿沼市〕

おいてよ!!とちぎ館

- 観光パンフレットやパソコン情報検索サービスにより、県内各地の観光スポットや「食の回廊」を紹介
- 県内市町村の特産品や地域ブランド商品、農商工連携、地域資源を活かした商品などの展示・販売
- 伝統工芸品や民芸品の展示・販売

- 所在地 宇都宮市本町3-9 本町合同ビル1階
- 営業時間 月曜日～金曜日：午前10時～午後6時 土曜日：午前10時～午後5時
- 休館日 日曜・祝日・年末年始
- 交通ガイド JR宇都宮駅から市内バスで約5分「県庁前」下車徒歩3分
東武宇都宮駅から徒歩約7分
- 問い合わせ 公益社団法人 栃木県観光物産協会
TEL 028-623-3213 <https://www.tochigiji.or.jp/>

— 補助金のお知らせ —

環境省では、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を行う取組に対して支援を行っています。施設の改修等にご活用ください。

設備の高効率化改修支援事業の2次公募開始について

【事業名】設備の高効率化改修支援事業

【概要】（設備の高効率化改修による省CO2促進事業について）民生部門で使用されている設備の部品・部材のうち、交換・追加により大幅なエネルギー効率の改善とCO2の削減に直結するものに対して、部品交換・追加等に必要な経費の一部を支援する

【URL】 <http://www.gaj.or.jp/eie/rule/index.html>

【公募期間】2019年6月25日（火）～2019年7月19日（水）15時必着

※PCB使用照明器具のLED化については、2020年1月31日まで（交付申請のあったものから順に採択）

【連絡先】（一社）温室効果ガス審査協会
E-mail: eie@gaj.or.jp
担当：ASSET 事業運営センター
事業部

省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業の2次公募開始

【事業名】省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業

【概要】使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制及び再生資源の回収効率の向上を図るための省CO2型リサイクル等高度化設備を導入する事業に要する経費の一部を補助する。

※今回は「プラスチックリサイクル高度化設備緊急導入事業」のみ公募

【URL】 https://www.jwrf.or.jp/subsidiary/save_co2/current/about1_1_3.html

【公募期間】2019年7月8日（月）～2019年8月7日（水）17:00 必着

【連絡先】（公財）廃棄物・3R研究財団
TEL03-5638-7162
E-mail: r.koudoka-1@jwrf.or.jp
担当：事業支援部

お盆休みのお知らせ

協会は8月13日（火）～16日（金）までお盆休業とさせていただきます。

ご迷惑ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い致します。

事務局だより



☆6月11日（火）

三役会が、栃木県立美術館普及分館において開催され、菊池会長、山口・神山・山本・加藤副会長、湯澤常務理事が出席し、次回理事会の議題等について協議しました。

☆6月12日（水）

（公社）神奈川県産業資源循環協会30周年記念行事が、神奈川県横浜市の横浜ベイホテル東急において開催され、菊池会長が出席しました。

☆6月20日（木）

青年部関東ブロック幹事会が、東京都千代田区のKoNA水道橋において開催され、五月女部長、山本副部長が出席しました。

☆7月3日（水）～5日（金）

（更新）処分課程、特別管理産業廃棄物管理責任者講習会が、宇都宮市内のコンセーレにおいて開催され、湯澤常務理事が挨拶したほか、中指課長補佐、藤平主事等が運営にあたりました。

編集後記

早いもので、平成最後の年で新しい元号令和元年も半年が過ぎ、今年も梅雨のシーズンになりました。今年は、東日本が先に梅雨入りし、遅れて西日本が梅雨入りしました。そうかと思うと、九州や四国では集中豪雨に見舞われ、もうこれ以上の災害は勘弁してという感じです。

会報も今月号から、情報提供の範囲を少し広げ、これまでの廃棄物や公害関係の情報だけではなく、県内の観光イベントや労働関係法令に関するものまで幅を広げました。また、協会に毎日寄せられる廃棄物処理に関する様々な相談を紹介したいと思います。会報も従来の記事に関するものは幅を広げ、新しいジャンルも開拓し充実させてゆきたいと思います。皆様も、こんな情報を載せてくれ、こんな時に廃棄物をどう処理したいのかなど、協会にご相談いただけると幸いです。ご感想をお待ちしております。

再生紙を使用しています